

第3回富田林市スポーツ推進計画策定委員会での意見

資料1

項目	施策の方向性	委員からの意見	意見に対する回答・対応等
全体	—	元号と西暦の表記に関する形式的な問題で、現在は一般的に西暦を先に記載する形式が主流であり、文中に平成・令和が混在するなど分かりにくさが生じる。	西暦の表記については、もう一度見直させていただき、次回の会議までには検討を進めたい。
全体	—	計画に記載のある市内のスポーツ団体の記載については、体育協会やレクリエーション協会などに所属していないクラブやサークルも存在しているため、そうした団体もぜひ把握して記載してほしい。たとえば、グラウンドゴルフ協会やスキー協会、ノルディックウォーキング、スケートボード、バトントワリング、太極拳、体操、ダンス、水泳、フットサル、ジョギング・ランニングサークル、ウォーキングサークル、筋肉トレーニングクラブ、障がい者スポーツクラブなど、規模は小さいかもしれないが、活動している団体は多くある。 また、指導者に関しては、ここ数年でレクリエーションリーダーの養成講習会が実施され、その修了者がレクリエーション協会で活躍している。さらに、日本スポーツ協会の公認指導者やコーチなども各競技団体に所属しているはずなので、そのあたりも把握して記載してほしい。 健康推進の関係では、健康運動指導士やスポーツプログラマーといった人材もいるため、そうした方々についても再度確認したうえで、市として今後の育成・養成や研修事業につなげてほしい。 加えて、NPO法人の育成や支援について、数は多くないと思われるが、市民協働の分野では、NPO法人がサッカーなどの活動を行っている事例もある。そのような団体についても把握し、スポーツ団体の一つとして記載することが望ましいと考えている。	体育協会等に属さない団体についても記載してはどうかという意見に対しては、まずはそういう団体の把握に努め、その上で、計画素案に記載するかどうかについては、今後検討させていただく。 また、健康運動指導士の育成や他の関連意見については、施策の体系の中にある「スポーツを支える人材の育成」や「他団体との交流」など、具体的な施策に関わる内容として整理している部分に関係していく意見であり、今回の意見は貴重な意見として受け止めた上で、今後こちらから提示する具体的な施策内容についても聞いていただきながら、さらに意見をいただければありがたい。
計画策定の趣旨	—	スポーツ基本法が最近改正されたことについて、改正により趣旨等が一部変更・追記されているため、今後数年間にわたる計画においては、その内容を文書の冒頭などに反映させる必要があるのではないか。意見として強く主張するものではないが、留意すべき事項として提案したい。	法律の改正についても事務局で調査・検討し、触れていくかと思っている。
15ページ	—	15ページの「スポーツ大会等参加者数の推移」に関して、前回の委員会で指摘したとおり、「チャレンジ・ザ・ウォーク」とその2つ上に記載された「ボレク祭」の参加者数が全く同一となっており、誤りである可能性が高い。令和6年度のみ数値が異なる一方で、それ以外の年度は全て同一であり、不自然である。記憶では「チャレンジ・ザ・ウォーク」の参加者が1,000名を超えたことはなく、改めて調査の上、訂正を求める。	調査し、訂正させていただく。
基本目標1 ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出	—	「運動やスポーツを実施することが好きな中学生の割合」の目標を90%と掲げられており、幼少期から様々なイベント等を企画していただいて、スポーツに触れ、スポーツが好きと思える子どもたちを増やすという、すごく良い取組だと思った。しかしながら、国と大阪府は男女別で割合を出しており、市でも同様に男子が高く、女子が低い。それを考慮すると、男子は90%近くになっているので、女子の割合を高めていかないと90%には達成しないというものが課題であり、そこに注目して取り組んでいく必要があると思っている。「どうしたら好きと思えるか」というのが大切だと思っており、「できた」だと、「スポーツをしてうれしい」だと、そういう気持ち、達成感がないと好きと思えないということも一つ考えていただきたい。体験して「楽しい」と思っても、中学生は体育でスポーツに触れると、教科として評価され、イベントでは楽しいが、体育のスポーツとなると、成績につながったりということがあれば、気持ちも変わるとと思う。スポーツが好きという中学生を見ていて思うのが、部活動で試合に勝つただとか、できる技が増えていったとか、そういうことがあれば、目を輝かせてクラブの時間になれば走っていく子どももたくさんいるので、自分が好きなスポーツができる場がたくさんできれば良いかと思う。	女性の割合をいかに伸ばしていくかという課題はまさに意見のとおりで、我々も試行錯誤であり、意見にあった、「新たにできた」だと、「うれしい」だと、そういう達成感が「好き」につながるというところで、確かにそういう部分がかなり大きく、そういう達成感にどのようにつなげていくかというのではなく、どちらかというと「安全に楽しむ」という方向にも行っている。競争だと、人と比べて順位が上がったとか、そういうものが達成感には直接つながってくるとは思うが、そこだけでは現在のクラブ活動にも沿わないという気持ちもあるので、「できた」だと、「できることを増やす」だと、そういうことにもつながるクラブ活動になっていけばということで、現在、事務局でも部活動の地域移行は、教育指導室と一緒に検討しているところであり、何とか実現したいと思っている。
基本目標1 ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出	1 子どものスポーツの推進	部活動の地域移行について、以前は学生が多かったので、1チーム1つの学校でチームがつくれたが、現在は少子化で通学校では試合に出られないで、地域移行を進めていかないといけない時代になってきているが、指導者が重要であると考えている。指導者について、このアンケート調査の結果でいうと、「時間が合わないから協力できない」という方も多いとなっており、地域移行になったときの指導者の確保がすごく難しいかと思う。平日4時から5時半ぐらいまで部活動をしており、土日も試合があり、1日になる大会があつたりするが、土日は休日の方が多いなか協力してくださる方もいると思うが、平日の4時だと仕事をしていれば難しい。クラブチームだと、スポーツ協会の方に協力していただき、費用やコーチ料を市に出していただけるのであれば、協力してくださる方もいるかと思うが、この時間帯に仕事を休んでというのは厳しいので、費用の面だと指導者の件を考えなければうまく進んでいくかと思っている。	まさにそのとおりで、現在の国の方向性としては、令和13年に地域移行に完全移行ということで、拠点校だと、様々な連携を行い1個のクラブでほかの学校が来て活動するなども進められているが、意見のとおり、指導者の確保が課題となってきた。そういう部分も、我々が考えてできることではないので、体育協会や市の他のスポーツ団体に、一旦投げかけ、指導者となってくれる方がいるかどうかの調査を始め、連携して進めていきたいと考えている。
基本目標1 ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出	1 子どものスポーツの推進	前回の委員会でも意見を言わせていただいたが、中学校のクラブの地域移行に関して、他市の事例をもう少し参考にしてはどうか。スポーツ推進委員は近畿地区のスポーツ推進委員の研究協議会等で他市の状況等を知る機会があるが、地域総合型スポーツクラブだと、そういう団体をつくり、そこを受け皿として中学校のクラブ活動の地域移行を実施している自治体もある。大阪でいうと、吹田市は企業スポーツとの連携で、そういうところが受け皿になっているというふうなケースもあるようなので、富田林市もそういう他市の事例を参考にして、体制だと予算も含めて御検討いただきたい。 皆様御存じないと思うが、富田林市にも地域スポーツクラブがある。中小企業団体にあるテニススクールが、一部そういう機能で、地域スポーツクラブとして府に登録があると思うが、そういうところの活動とかも参考にして進めていくのも良いのではないか。決して富田林市で地域スポーツクラブをつくるというのではなく、そういうのを参考にしながら富田林市の在り方をぜひ検討していただきたい。	総合型地域スポーツクラブについては、前回の委員会で意見をいただいたので、検討のテーブルに乗せ、「中学校のクラブ活動の地域移行」で検討させていただいた。所管課である教育指導室とも、こういった総合型地域クラブ、スポーツクラブとの連携ということで地域移行を考えていけないか、この計画の中でその旨を書き込んでいくという考え方を示したが、さきほど意見のあったテニススクールについて、確かに大阪府の登録はあるが、積極的な活動状況が見えない。そういうことで、まだ中学校の部活動の地域移行という部分での扱い手の1つとしてのテーブルにはまだ乗せられないというところもあり、本来はこの総合型地域スポーツクラブも記載しようと考えていたが、どうしても記載できず、外さざるを得なくなったというのが事情である。府や他市を参考に進めていきたいというところで、我々もその部分については、総合型地域スポーツクラブは、大きな扱い手にもなる可能性があるので、他市の事例を参考に進めていきたいと考えている。

第3回富田林市スポーツ推進計画策定委員会での意見

資料1

基本目標2 スポーツを通じた共生社会の実現	—	<p>基本目標2「スポーツを通じた共生社会の実現」に関して、数値目標として「過去に一度でもパラスポーツを体験したことのある成人の割合」が挙げられているが、体験者が増えたからといって、共生社会が実現するとまでは言いかねない。パラスポーツの実施率自体ももちろん大事ではあるが、実際にインクルーシブな状態がつくられているかどうかが重要であるので、そのうえで参加者がどれだけ満足しているかが重要である。今後、新たに数値目標をつくるのは難しいと思われるが、スポーツイベントにどんな人たちが参加しているのか、そしてその参加者がどの程度満足しているかを把握するような取組を進めてもらえるとありがたい。</p>	<p>パラスポーツの理解啓発の部分について、「体験すること自体が共生社会につながるのか」という意見が出されたことは、大変貴重な指摘であり、今回の提案を受けて、どのようなイベントで、どのような参加者がいて、その満足度がどうであったかという点も含めて、この章全体の文章を再検討していきたいと考えている。また、今後はイベントごとに参加者の満足度を把握していくようにしていきたいとも考えている。</p>
基本目標2 スポーツを通じた共生社会の実現	—	<p>何年か前まで社会教育で放課後子供教室があった。そのとき各小学校に指導者が何人か登録していたと思うが、その方たちがグラフトだけでなく、こどもたちにグランドゴルフや大縄跳びやドッジボール等の体験を放課後の低学年を中心にやっていた事例があるが、それがいつの間にか消えてしまった。各小学校に指導者が登録し、月に2回ぐらいは活動していたという事実があるので、そういう方をまた小学校に張り付けるような形で、ニュースポーツなり、簡単なスポーツを体験させるということができるのでないかと思うので、復活は考えられないのか。</p>	<p>放課後子供教室については、新型コロナウイルス感染症により令和元年度を最後に一旦休止となった。その後、令和2年、3年とコロナ禍の収束が見えない中、ずっと止まり、最終的には令和4年度に市として事業の中止を決定した。さきほど意見のあった、地域でニュースポーツだと、指導ができる人材は確かにいらっしゃり、放課後子供教室に協力いただいている方もいらっしゃるので、スポーツ教室を実施するにあたっては、そういった人材もあるということは、把握しておきたいと思う。</p>
基本目標2 スポーツを通じた共生社会の実現	—	<p>57ページの施策の体系にある「基本目標2 スポーツを通じた共生社会の実現」の中で、「誰もができるパラスポーツ」や「高齢者」については記載されているが、「外国人」に関する記載がない。外国人と日本人というふうにあえて分けない考え方もあるとは思うが、地域で暮らす外国人の立場からすれば、自分たちは対象外なのではないかと感じてしまい、寂しい思いをするのではないかと思う。だからこそ、「地域の外国人との交流」や「外国人と一緒に楽しめるようにする」といった一文もあると、より良い内容になるのではないかと感じている。実際に、たとえばベトナムではサッカーが非常に人気であり、そういう人たちが参加できる大会を考えるのも一つの方向ではないかと思う。話が少し広がったかもしれないが、外国人住民への配慮も施策の中に含めていただきたい。</p>	<p>「外国人」という言葉を本文中に出すかどうかについては、事務局内でも意見が分かれたところである。日本人の立場から「外国人」と表現することについては、さまざまな受け止め方があるのでないかという懸念があり、その点を危惧していたという経緯がある。もともと「インクルーシブスポーツの推進」という考え方の中には、年齢・性別・障がいの有無といった要素だけではなく、本来は「国籍」も含めて考えていた。しかし、現在の文章ではその「国籍」という部分が明示されておらず、事務局としても改めて引っかかる部分があるので、記載のあり方についてもう一度検討していきたい。</p>
基本目標2 スポーツを通じた共生社会の実現	2 生涯スポーツの普及促進	<p>ニュースポーツの話であるが、子どもの体力向上のための取組で、第一中学校区では「すこやかネット」で「はあとかるサタデー」を年に1回実施しており、そこでスポーツ推進委員が、子どもたちが楽しめるということで吹き矢を実施していただいたが、すごく好評であった。ニュースポーツは、小さな子どもでもでき、働き盛りの子育て世代のお母さんたちと一緒に来て、スポーツも楽しめるイベントができるのではないかと思うので、ほかの校区でも「すこネット」と協力してニュースポーツを広げていけるスポーツ推進委員と協力できたらと思っている。</p>	<p>そういう意味を込めて、例えば、基本目標2「生涯スポーツの普及促進」で、誰もが参加できるスポーツイベントの開催だと、気軽に参加できるスポーツ環境の整備を、この計画の具体的な施策として取り組んでいきたいと考えている。</p>
基本目標2 スポーツを通じた共生社会の実現	3 スポーツによる交流の推進	<p>若い人を通じてのスポーツ交流のような、毎年交互に行き来するみたいなことができるのではないか。これもまたお金の話になるが、それがあれば、平和をつくるための道具として、スポーツはすごく良いというのは、年来言っていることで、スポーツの平和創造機能というのは、記載いただいているので良いと思って見ていた。仮に富田林だけでは無理であれば、近隣の都市と連携して。若いときにいろいろな文化、髪の毛の色が違う人と触れ合うというのは、本当に大事なことだと思うので、考えただければと思う。</p>	<p>姉妹都市バスレームとは文化交流ということで、バスレームの学生が富田林に来たり、富田林の学生がバスレームに行って交流をするということを約1年おきに実施している。そういう部分で、スポーツも一つ文化だと定義できるので、交流を深めていただくなかで、その1つにスポーツ体験したり、お互いのスポーツを通じて交流を深めるなど、スポーツがツールの役割を担っていくものだと考えているので、さきほどの意見については、今後のバスレームとの交流につなげていきたいので、働きかけていきたいと考えている。</p>
基本目標2 スポーツを通じた共生社会の実現	3 スポーツによる交流の推進	<p>(子どもの外国との交流について) お金のかかる話とは言ったが、子どもなので立派なホテルに泊まる必要はなく、むしろそれぞれの選手の家などに泊めてもらって雑魚寝でもしながら交流すれば、子どもたちはスマホ等すぐに友達になったりすると思うので、そういうのは大人の我々が機会ができるだけ多くつくるのも義務かと思う。 私は平和の問題について、「守る平和」と「つくる平和」と分けて考える考え方をしており、いつも講演会で言わせてもらっているが、「守る平和」というのはどうしても軍事力を使って守るみたいな、どうしても兵器のほうに行ってしまうが、「つくる平和」はスポーツを筆頭として様々な文化交流で、武器よりももっと安くできる平和の運動だと思っているので、それも含めて、お願いしたいと思っている。</p>	<p>確かに「つくる平和」は、文化交流等で達成でき、平和につながることも含め、冒頭で記載した市長の思いもあるので、「平和創造機能」と記載したところである。 また、若い人が参加しやすいように、例えばホームステイなどで費用を抑える工夫が必要との意見も非常に重要であるので、関係各課と連携し、そのような環境づくりを進めていきたいと考えている。</p>

第3回富田林市スポーツ推進計画策定委員会での意見

資料1

基本目標3 地域でスポーツを楽しむ環境づくり	1 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備	<p>壁の設置をお願いしたい。テニスの壁打ち、ボール投げ、サッカーのキック練習などいろいろ使える。昔はあちらこちらで可能であつたが騒音問題で最近は難しい。あと、気楽に筋トレできるようにするため、公園に運動器具の設置もお願いしたい。</p>	<p>いわゆる近所にある公園のほとんどがボール遊びを禁止しているので、ボール遊びを前提とした壁の設置は公園の規模的なこともあり課題が多いと思いますが、気楽に筋トレできるような健康遊具を設置している公園は市内でも12か所あり、道路公園課のホームページに公園の場所を掲載しています。</p>
基本目標3 地域でスポーツを楽しむ環境づくり	1 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備	<p>スポーツをする場所をどうするのかということで、アンケート調査の結果でいうと、学校の体育施設が一番多いという結果になっている。市が経営している総合体育館だと、様々なグラウンド、テニスコートもあるが、そこが少なくなっている。中学生も自分たちで自主練をしたいと総合体育館に行ったりするが、費用がかかるということもある。中学生であればクラブがない時間でも体育館を使用したりだと、練習をしたいと言えば、教師がついて実施しているが、学校の体育館を一般団体の方にお貸しするのであればセコムの件だと、施設の管理をどこにするのかというのを考えていたいたりするのが必要である。また、消耗品も現在は学校で貸したりしており、例えばバスケットゴールのネットが破れたりとかいうことがあれば、学校で修理するなど、全部学校で実施している。そういう環境整備も市のほうで予算を考えていただいて進めていかないと、学校ばかりに集中し、無料である学校で実施するというのではなく、同じような形でどこも同じように使いやすい場所になれば、いろいろなところで使用できるのかと思う。</p>	<p>学校開放というところで学校には協力していただいているところであるが、施設の管理という部分で、消耗品等は学校の備品と消耗品として学校で負担いただき整備していただいているというところもある。そこにいつてもなかなかお金がかかる話なので、財政的にすぐに首を縊に振ってもらえるかというところは難しいが、予算について働きかけていきたいと考えている。</p>
基本目標3 地域でスポーツを楽しむ環境づくり	1 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備	<p>施設の充実という点で、特に野外活動協会が活動する市営のキャンプ場がかつてはあったが、現在廃止された状況となっている。近隣の市町村でいうと、大阪狭山市、河内長野市も同じような施設があり、富田林市の方で活動しようと思うと、恐らくそういう他の市に行くことしかできない状況になっている。また同じところに復活してほしいとは全く思っていないが、総合スポーツ公園の辺りだと、ああいったところに野外活動ができるような拠点を御検討いただけないかと思っている。また、民間の事業者だと思うが、佐備辺りに新しく泊まりの施設ができたというのを聞いたが、市として、そういうところと連携しながら、場所の周知だとか、そういう効率もしていかないといけないのではないかと思っている。</p>	<p>キャンプ場の廃止は、場所的なものもあるかと思うが、設置当初は大反響で、ボイスクワット等が毎年来ていたと聞いている。近年は利用される方が少なくなり、維持管理と比較すると、廃止の方向しかないということで、廃止となつたと聞いている。野外活動ができる拠点として、総合スポーツ公園でという意見があつたが、そこにゲートボール場があつたが利用率がかなり低く、そういうことも含め新たに検討しなければならない部分もあるので、貴重な意見として、参考にさせていただきたいと思う。</p>
基本目標3 地域でスポーツを楽しむ環境づくり	1 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備	<p>さきほど施設の話が出たが、この計画の中で、行政として施設の計画というのが見えてこない。さきほどの意見も含めて、これからどういった形で取り組んでいくのか。</p>	<p>スポーツ施設も含めた生涯学習施設は、昭和40年代に建てた施設が多く、現在築50年ぐらい経っているところもある。そういう検討を進めていかなければならぬが、全体的なスポーツも含めた生涯学習施設の検討は、まだ進められていないというのが現状で、その中でスポーツ施設についても大規模改修が必要なところもある。そういうところは今後、大きな話で在り方の検討という話になってくるかと思う。したがって、財政部局も含めた関係各課、様々な部局も含めて考えていかなければならぬ。ただ、我々としては、例えば市民総合体育館は屋内運動の拠点で、総合スポーツ公園は屋外運動の拠点として考えていきたいという思いがあるので、今後、新しい施設をどうするかというところは現時点では何とも言えないが、そういう思いも入れて考えていきたいと思っている。</p>
基本目標3 地域でスポーツを楽しむ環境づくり	1 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備	<p>富田林市はミニバスのチームがとても多く、手軽に練習できるように、バスケットゴール、リングを設置していただきたい。自分が子どものときは狭山体育館の外にリングがあったので、そこまで行ったりしたが、総合スポーツ公園のゲートボール場を使っていないということであれば、そこに何個か設置しても、騒音、迷惑にならないし良いかと思った。</p>	<p>そういう意見も貴重な意見として賜って、今後検討していきたいと思っている。バスケットゴールをつけるということは、スペースも必要で簡単そうでなかなか難しいかと思う。貴重な意見として賜りたい。</p>
基本目標3 地域でスポーツを楽しむ環境づくり	1 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備	<p>地域の小学校の体育館を利用しているが、現在、ありがたいことに無料で貸していただいている。ただ、この暑い中、高齢の方は土日に扇風機を回しながら活動をしているが、夜間であれば電気をつけてなので、かなりの電気代を使っていると思う。学校体育施設開放運営委員に無料で貸していただいているが、地域の小学校を使用するにあたり、体育館は利用料を徴収されているが、利用料を取るという考え方は市としてないのか。</p>	<p>実は料金の設定自体はあるが、地元の方がその小学校区の施設を使う場合は、減免措置が適用され、結果的にほぼすべて100%減免で無料というのが現状である。ただ、本来は利用者負担を求める制度にはなっていない。 来年度には学校にエアコンを設置する予定で、その使用にあたっては利用者負担を検討中で、例えばカードやコインで稼働する仕組みなども案としてあり、まだ決定ではないが、そういう方向で検討しているところである。 また、施設そのものの使用料を有料にすることについても、課題として認識しており、有料化にはさまざまな立場から意見が出てくると思われるが、市としても手数料や利用料を見直す時期に来ていると考えており、利用者負担について今後も検討を進めていきたい。</p>

第3回富田林市スポーツ推進計画策定委員会での意見

資料1

基本目標3 地域でスポーツを楽しむ環境づくり	3 地域のスポーツ関係団体との連携	<p>スポーツ関係団体のガバナンス強化について、ガバナンスの強化は非常に大切なことではあるが、それを実現するにはまず団体の基盤強化が必要であり、とりわけ事務局機能がしっかりとしないと難しい。たとえば経理や会計を担当できる人材がいるかどうかといった点も重要であるので、ガバナンスの強化を進めていくにあたっては、事務局機能の強化を含めた基盤整備を同時に支援していくこともあわせて検討していただきたい。</p>	<p>確かに、まずは事務局の基盤を整えることが前提となって、そのうえでのガバナンス強化であると考えている。事務局機能の強化には、会計や法務といった実務的な対応が求められる場面も多いため、委員の指摘のとおり、そうした部分を行政として支援していく必要があると認識している。今後は、いただいた意見を踏まえ、計画の文章にもその方向性を反映させてていきたい。</p>
基本目標3 地域でスポーツを楽しむ環境づくり	3 地域のスポーツ関係団体との連携	<p>私の住んでいる市では、スポーツジムがその市民は安いという連携を実施している。近くにフィットネスクラブのコ・ス・パがあるが、コ・ス・パは高いが、その市にあるスポーツセンターだったら安いというような連携がある。金剛にはコ・ス・パがあると思うが、富田林市で企業と連携されて、市民は会費が安くなるということを実施されると行きやすく、皆ができると思う。</p>	<p>残念ながら、富田林市民の方が企業と連携したスポーツクラブで安く使用できるということはない。富田林市にもコ・ス・パがあったが既に閉鎖されており、金剛駅は、大阪狭山市のコ・ス・パである。</p>
基本目標3 地域でスポーツを楽しむ環境づくり	3 地域のスポーツ関係団体との連携	<p>根本的な課題は資金の問題であると強く認識した。受益者負担として利用者から費用を徴収する方法も一案であるが、プロスポーツのように複数の企業と連携し、出資を受けながら地域スポーツを支えてもらう仕組みも有効であると考える。富田林市においても、企業と連携し、資金協力を得るような施策を検討しているのか。</p>	<p>企業と連携した事業やクラウドファンディングなどによる資金調達については、現時点では検討に至っていないのが実情である。富田林市内において、協力可能な企業の存在や規模についても把握できており、今後の研究課題である。また、関連するノウハウがあれば、副委員長からの情報提供を求めたいと考えている。</p>
その他	—	<p>ガバナンス強化に連携して、スポーツ推進計画を実現するには、行政体制の強化が不可欠であると考えている。現在は「スポーツ振興係」の段階であるが、これを昇格させて「スポーツ振興課」のような形にし、人材確保や予算の増額も図るべきである。以前はそのような組織形態であったが、行政改革の影響で変わったと思われる。計画実現のためには、やはり十分な人員と資金が必要であり、市の組織内でもそれ相応の意気込みを持って取り組むべきであると考えている。</p>	<p>事務局では現在、実際にいろいろな業務をしていく中で、今後はこの計画や、中学校部活動の地域移行もあり、生涯学習課として新たなスポーツ振興の業務が増加することになるので、「スポーツ振興課」という新たな強化した体制で取り組んでほしいということは、本当にうれしい貴重な意見として、今後、政策部局のヒアリングでも意見したいと思う。</p>